

平成30年第1回竜王町議会定例会（第5号）

平成30年3月28日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第5日）

- 日程第 1 議第41号 平成29年度竜王町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第 2 議第42号 平成29年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第 3 議第 2号 竜王町有線放送施設の設置および管理に関する条例
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 4 議第10号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 5 議第28号 平成30年度竜王町一般会計予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 6 議第29号 平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 7 議第30号 平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 8 議第31号 平成30年度竜王町学校給食事業特別会計予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 9 議第32号 平成30年度竜王町介護保険特別会計予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第10 議第33号 平成30年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第11 議第34号 平成30年度竜王町水道事業会計予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第12 議第35号 平成30年度竜王町下水道事業会計予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第13 意見書第1号 北方領土問題の解決促進等を求める意見書
- 日程第14 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第15 地域活性化特別委員会委員長報告

日程第16 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

日程第17 議員派遣について

日程第18 委員会の閉会中の継続調査の申出について

2 追加議事日程

追加日程第 1 議第41号 平成29年度竜王町一般会計補正予算(第11号)
(予算決算常任委員会委員長報告)

追加日程第 2 議第42号 平成29年度竜王町介護保険特別会計補正予算(第5号)
(予算決算常任委員会委員長報告)

3 会議に出席した議員（12名）

1番	菱田三男	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	貴多正幸	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

4 会議に欠席した議員（なし）

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監兼 発達支援課長	嶋林さちこ	産業建設主監	井口和人
主監心得兼 未来創造課長	奥浩市	会計管理者	西川良浩
総務課長	川嶋正明	税務課長	寺嶋要
生活安全課長	関司明德	住民課長	森岡道友
福祉課長心得	間宮泰樹	健康推進課長	中原江理
農業振興課長	井口清幸	商工観光課長心得	岩田宏之
建設計画課長	森徳男	上下水道課長	込山佳寛
教育次長兼 教育総務課長	田邊正俊	学校教育課長	森幸一
生涯学習課長	竹内修		

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書	記奥智子
--------	------	---	------

開議 午後1時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより、平成30年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 議第 4 1 号 平成 2 9 年度竜王町一般会計補正予算（第 1 1 号）

日程第 2 議第 4 2 号 平成 2 9 年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）

○議長（小森重剛） 日程第 1 議第 4 1 号、平成 2 9 年度竜王町一般会計補正予算（第 1 1 号）及び日程第 2 議第 4 2 号、平成 2 9 年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）について、2 議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま、一括上程いただきました議第 4 1 号及び議第 4 2 号の 2 議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

議第 4 1 号、平成 2 9 年度竜王町一般会計補正予算第 1 1 号につきましては、今定例会においてお認めをいただきました補正予算第 1 0 号までの歳入歳出予算額が、7 1 億 2, 5 7 0 万 3, 0 0 0 円でございます。

今回、この総額のうち歳出について 1 7 7 万 5, 0 0 0 円を組みかえし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 1 億 2, 5 7 0 万 3, 0 0 0 円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、歳出におきまして、後ほど介護保険特別会計補正予算におきまして御説明させていただきますが、介護保険特別会計補正予算の増額を受けまして、一般会計においてルール分の負担が生じることから介護保険特別会計への繰出金 1 7 7 万 5, 0 0 0 円を増額するものでございます。

また、財政調整基金積立金 1 7 7 万 5, 0 0 0 円の減額につきましては、今ほどの財源とするため減額するものでございます。

次に、議第 4 2 号、平成 2 9 年度竜王町介護保険特別会計補正予算第 5 号につきましては、今定例会においてお認めいただきました補正予算第 4 号までの歳入

歳出予算額が、9億2,915万9,000円でございます。

今回、この総額に歳入歳出それぞれ177万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,093万4,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、歳入におきまして、先ほど申し上げました一般会計からの繰り入れに伴い、介護給付費繰入金177万5,000円を増額するものでございます。

歳出におきましては、平成29年度の12月及び3月補正時において、給付費実績並びに今後の利用者数及び給付見込みにより減額を行いましたが、国民健康保険団体連合会からの介護サービス2月審査分である、3月支払い分の請求により予算執行いたしますと、3月審査分4月支払い見込み分につきまして、予算額が不足することが発覚したため、施設介護サービス給付費1,340万円及び特定入所者介護サービス費80万円を増額するものでございます。

次に、介護給付費準備基金積立金1,242万5,000円の減額につきましては、今ほどの財源とするため減額するものでございます。

以上、議第41号及び議第42号の2議案につきまして、提案理由を申し上げたところでございますが、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

**○議長（小森重剛）** 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は予算決算常任委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、これに御異議がありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** 御異議なしと認めます。

よって日程第1 議第41号及び日程第2 議第42号は予算決算常任委員会に審査を付託いたしますので、これからの休憩時間中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

それでは、ここで午後2時15分まで暫時休憩をいたします。

休憩 午後1時08分

再開 午後2時15分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま、予算決算常任委員会委員長から議第41号及び議第42号の審査結果が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。

よって議第41号、平成29年度竜王町一般会計補正予算（第11号）（予算決算常任委員会委員長報告）及び議第42号、平成29年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第5号）（予算決算常任委員会委員長報告）を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**追加日程第 1 議第41号 平成29年度竜王町一般会計補正予算（第11号）
（予算決算常任委員会委員長報告）**

**追加日程第 2 議第42号 平成29年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第5号）
（予算決算常任委員会委員長報告）**

○議長（小森重剛） 追加日程第1 議第41号、平成29年度竜王町一般会計補正予算（第11号）及び追加日程第2 議第42号、平成29年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、松浦 博議員。

○予算決算常任委員会委員長（松浦 博） 議第41号、議第42号、予算決算常任委員会報告。

平成30年3月28日

委員長 松浦 博

本日、本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第41号、平成29年度竜王町一般会計補正予算（第11号）及び議第42号、平成29年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第5号）の2議案について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月28日に、301会議室において委員全員出席のもと、西田町長、杼木副町長、嶋林住民福祉主監、間宮福祉課長心得ほか、関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第41号、平成29年度竜王町一般会計補正予算（第11号）。

平成29年度竜王町一般会計補正予算（第11号）は、補正予算（第10号）までの歳入歳出予算の総額のうち歳出について177万5,000円を組みかえし、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ71億2,570万3,000円とするものです。

特に質疑応答はありませんでした。

議第42号、平成29年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第5号）。

平成29年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第5号）は、補正予算（第4号）までの歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ177万5,000円を増額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ9億3,093万4,000円に改めるものです。

主な質疑応答は、

問) 過去にもヒューマンエラーがあったが、今後起きないための防止対策はどのようなになっているのか。

答) マニュアルを作成し、複数のチェックを行っていきます。

主な意見、

予算執行については、大きな変動がある可能性もあることから、それに備えた予算執行管理に努めること。

以上、慎重審議の結果、議第41号及び議第42号は全員賛成で可決すべきものと決しましたので、ここに報告いたします。

○議長（小森重剛） ただいま、予算決算常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

追加日程第1 議第4 1号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、追加日程第1 議第4 1号は委員長報告のとおり可決されました。

追加日程第2 議第4 2号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、追加日程第2 議第4 2号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 3 議第 2号 竜王町有線放送施設の設置および管理に関する条例**  
**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

○議長（小森重剛） 日程第3 議第2号、竜王町有線放送施設の設置および管理に関する条例を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員

○総務産業建設常任委員会委員長（古株克彦） 議第2号 総務産業建設常任委員会報告。

平成30年3月28日

委員長 古株 克彦

去る3月7日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第2号、竜王町有線放送施設の設置および管理に関する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月8日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、西田町長、山添総務主監、川嶋総務課長並びに関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

竜王町有線放送施設の設置および管理に関する条例は、防災情報等の伝達を目的として、竜王町有線放送農業協同組合から施設を継承して公の施設として設置及び管理していくため定めるものです。



なお、この条例は、平成30年4月1日から施行され、平成33年3月31日限りで、その効力を失います。

主な質疑応答は、以下のとおりです。

問) 有線放送から防災行政無線に切りかえる際に支障は考えられないのか。

答) 計画では、支障がないようにスケジュールを進めています。支障が発生するようなことがあれば、事前に対応をしていきます。

問) 共架料として歳入が見込める電柱は何本あるのか。

答) 平成28年度の歳入実績では106本あります。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告します。

**○議長（小森重剛）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第3 議第2号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小森重剛）** 起立全員であります。よって、日程第3 議第2号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 4 議第10号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例
(教育民生常任委員会委員長報告)**

○議長（小森重剛） 日程第4 議第10号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経

過と結果について委員長より報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、山田義明議員。

○教育民生常任委員会委員長（山田義明） 報告します。議第10号、教育民生常任委員会報告。

平成30年3月28日

委員長 山田 義明

去る3月7日の本会議におきまして、本委員会に審査の付託を受けました議第10号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例について審査の経過と結果を報告します。

本委員会は3月8日午後1時より第1委員会室において、委員全員の出席のもと会議を開き、町執行部より西田町長、嶋林住民福祉主監、間宮福祉課長心得並びに担当職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

竜王町介護保険条例の一部を改正する条例は、平成30年度から3年間にわたる高齢者保健福祉計画並びに第7期介護保険事業計画を竜王町高齢者保健福祉計画策定委員会において策定され、委員会が町長に提言された内容などを踏まえて条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、第1号被保険者の介護保険料を改めるもので、介護保険料は、第7期における介護サービス総給付費見込み額から算出した平成30年度からの3年間の保険料収納必要額を予定保険料収納率及び第1号被保険者延べ数で除して求めた額で、基準保険料の月額を5,900円とするものです。

なお、保険料収納必要額は、介護保険給付費準備基金の取り崩しを含んだ額と説明を受けました。

主な質疑応答。

問) 介護保険料算定において保険料収納必要額を予定保険料収納率で除しているのはなぜか。

答) 3年間の保険料収納必要額に現在の収納率の98.7%で除することにより予測される不足分を上乗せし、保険料の算定を行っているためです。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上でございます。

○議長（小森重剛） ただいま、教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第4 議第10号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第4 議第10号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 5 議第28号 平成30年度竜王町一般会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 6 議第29号 平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 7 議第30号 平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 8 議第31号 平成30年度竜王町学校給食事業特別会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 9 議第32号 平成30年度竜王町介護保険特別会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第10 議第33号 平成30年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第11 議第34号 平成30年度竜王町水道事業会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第12 議第35号 平成30年度竜王町下水道事業会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

**○議長（小森重剛）** 日程第5 議第28号、平成30年度竜王町一般会計予算から日程第12 議第35号、平成30年度竜王町下水道事業会計予算を一括議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、松浦 博議員。

**○予算決算常任委員会委員長（松浦 博）** 議第28号から議第35号、予算決算常任委員会報告。

平成30年3月28日  
委員長 松浦 博

去る3月7日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第28号から議第35号までの平成30年度竜王町一般会計予算並びに平成30年度竜王町特別会計予算5会計、水道事業会計予算及び下水道事業会計予算の8議案について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月14日・15日の2日間、301会議室において委員1名欠席のもと、西田町長、杼木副町長、甲津教育長、及び関係主監・次長、関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第28号、平成30年度竜王町一般会計予算。

平成30年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ55億2,300万円で前年度に比べ6,300万円、率にして1.1%の減となっています。

この主な要因は、滋賀竜王工業団地における整備事業の最終年度となることから2億4,000万円の減となるものの、活力及び安心をキーワードに地方創生推進交付金を活用した竜王近江牛等特産品発信事業等、また、将来に向けた投資として、公共交通利用促進事業、防災情報通信設備整備事業等を実施していく中で、微減となりました。

歳入の主なものは、町税では、30億8,639万円を見込み、前年度当初予算から12.5%の増となっており、主な増加の要因は、景気回復の基調等を勘案し、法人町民税の法人税割を4億1,323万円見込んでいるためです。

一方、町税の大幅な増加により、普通交付税が4年ぶりに不交付となる見込みで、地方交付税と臨時財政対策債を合わせて前年度当初予算から5億円の減とされています。

また、歳出削減・歳入確保に努めてもまだ不足する所要の財源のため財政調整

基金から5億1,118万円を取り崩すこととし予算編成されました。

これにより平成30年度末、同基金残高は5億1,300万円程度となる見込みであります。

次に歳出の主要事業は、「活力あるまち創り」定住促進住宅新築・リフォーム助成事業700万円、一人一人の子どもがキラリと輝く「きめ細かな教育」推進事業5,908万円、竜王近江牛等特産品発信事業2,400万円。「安心して暮らし続けられるまち創り」公共交通利用促進社会実験事業1,110万円、小中学生医療費無償化事業2,775万円、地域福祉コーディネーター配置事業381万円、防災情報通信設備整備事業1,000万円。「地域の活力創出事業」未来につながるまちづくり交付金1,513万円、スポーツクライミング普及啓発事業210万円。それ以外に、農林公園施設管理事業（田園資料館改修工事）1,800万円などです。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。

問) 4月以降の有線放送の具体的な放送内容はどのように変わるのか。

答) 有線放送は、防災行政無線が整備されるまでの代替として利用することを前提としています。ページング放送は、健診やごみ収集の注意喚起などの簡単な放送のみに利用します。ただし、尋ね人の情報提供などについては、特例的にを行います。チャンネル放送は、音楽放送は行いませんが、議会中継は継続します。平常時のトランペット放送は、時報を中心とした運用となります。

問) 事業実施に当たり町民に向けて適宜情報を発信してほしいと考えるが、情報発信をどのように考えているのか。

答) 各種団体との意見交換の場として「おじゃまします、町長です。」を実施していますが、その中で、課題共有や事業実施に当たっての意見をいただくこともありました。今後は、ホームページや広報紙などを活用した広報を考えていかないといけないと考えています。

問) 防災行政無線の整備について、防災情報システム実施設計委託料が計上されているが、平成30年度で全ての設計業務は完了して平成31年度から工事に着手し、順次進められるのか。

答) 防災行政無線の整備は、平成30年度で実施設計を行い、平成31年度から工事発注できるように準備を進めたいと思っています。特に、各戸への戸別受信機の設置には時間が必要と見込んでいます。

問) 紙おむつの購入費助成が6月末支給分で廃止されるとのことであるが、真

に経済的支援を必要とする人を救済するため、助成事業の継続ができないか。

答) 紙おむつ購入費助成事業の実施要綱を見直して、真に必要な方への経済的負担を軽減することを目的として継続実施いたします。

問) 健康課題として高血圧や糖尿病の有病者が多いことから、健康ベジ7チャレンジを実施するとあるが、取り組みの内容は。

答) 事業は、1日に野菜を350グラムを摂取することの推進を行い、栄養と食生活に重点を置いた取り組みを行います。取り組みは、7にこだわって進めていきます。具体的には、塩分7グラムまでの摂取にとどめることや健康いきいき竜王21プランの後期計画にも挙げられている健診受診の促進、栄養・食生活、運動・身体活動、歯・口腔の健康、たばこ、アルコール、心の健康づくりの7項目を推進し、健康に関心を持つ人をふやしたいと考えています。

問) 農業振興課の農林公園施設管理事業の説明で、近江牛と「スキヤキ」の宣伝拡販に、田園資料館の有効活用や、スキヤキを提供できる店を10店舗にする とされたが、農業振興課単独で事業として実施するのか。

答) 事業実施担当課は農業振興課となります。生産拡大や特産品開発は、農業振興課が中心となり、商工観光課は外向けたプロデュースする役割であるため、それぞれが連携して3年の目標の中で成果を出していきたいと考えています。

竜王町が世界に打って出られるのは歴史とストーリー性のある近江牛であり、スキヤキプロジェクトはそれを引き金として、竜王町をアピールしたいと思いません。

問) 地域おこし協力隊事業では、新たに隊員の募集をするということで、スキヤキプロジェクトに関する活動(ブランドプロモーションと特産品の開発)をしていただきたいと考えている。一方、竜王近江牛等特産品発信事業の中でも竜王ブランドを全国へ発信する取り組みをされているが関係性と事業の目標は。

答) 地域おこし協力隊は、地域に都市住民を受け入れて移住をしていただくということが大きな目標です。竜王近江牛等特産品発信事業のプロモーションは、地域おこし協力隊と竜王町と(株)みらいパーク竜王とが連携しながら実施していきます。事業計画では、2019年度に向けて4つの数値目標を掲げています。①竜王産すき焼き提供町内飲食店数の増加で10店舗、②農産物販売金額の増加で3.3億円、③竜王町内での6次産業の創出で2業者、④まるごと「スキヤキ」プロジェクトで創出した新規雇用数で20人として、数値目標を持って取り組んでいきます。

問) 国道8号は、慢性的に渋滞する区間で、拡幅には課題が多く、バイパス整備であると近江八幡市側に北上することを危惧している。町としてはどのように考えているのか。

答) 現在、バイパスか拡幅かということは決まっていません。

基本的には現在の道路を中心とした中で検討されることから、竜王町として最良のルートを検討します。

問) 英語教育で現地とSkypeを利用してコミュニケーションを図るような学習ができないのかと考えるが、平成30年度での実施予定はあるか。

答) ことし1月と2月に竜王小学校と新地町の子どもたちがSkype中継でやりとりしました。このことから非常に有効なシステムであります。姉妹都市であるスー・セイ・マリー市とは時間差があり、昼間に実施できないため、同市との子どもたちのSkype中継は難しいと考えています。ネット中継はできませんが、幅を広げて通信を活用した学習を考えていくことはできます。

問) 図書館照明のLED化の検討はしているのか。

また、LED化の費用はどの程度見込んでいるのか。

答) LED化については、検討をしています。

LED化の費用については、設計監理費及び工事費を合わせて800万円から900万円と見積もっています。工事費が高額になるため全体的に公共施設の長寿命化計画の中で検討することになっています。

委員会での主な意見は、

民生費で紙おむつ購入費助成金の廃止を見据えた予算審議では、委員会で多くの委員から廃止の撤回を求める意見が出されました。町はこのことを踏まえ、再度検討された結果、助成事業を継続されることとなりました。

当初、助成事業廃止の目的は、本来対象外となる方に対しても世帯分離をすることにより助成を受けることが可能であり、不公平の解消と住所地特例への助成が増加していることから廃止するとの説明がありました。

しかし、委員会としては真に必要な方への経済的負担を軽減することが要綱に定める目的であるにもかかわらず、助成対象者が要綱に合っていないことを理由に廃止することは廃止の理由にならない。また、助成対象者に矛盾があるなら要綱の改正を先に議論すべきであるとの意見が出ました。

次に、本委員会は、去る3月19日午前9時から、301会議室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。町執行部より西田町長、桴木副町長、

甲津教育長、及び関係主監・次長、関係職員などの出席を求め、それぞれ所管する予算について説明を受け審査を行いました。

議第29号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億4,690万円で、前年度比較7億690万円の増額、率にして52.8%の増となっています。

歳入の主なものは、県支出金が16億8,200万1,000円、国民健康保険税が2億9,009万7,000円です。

歳出の主なものは、保険給付費が16億7,366万1,000円です。

主な質疑応答は、

問) 特定健康診査等事業費が前年度予算と比較すると減額されているが、健康いきいき竜王21プランでは、特定健診の受診率を向上させる計画となっている。どのように受診率を上げるのか。

答) 医療機関への協力依頼や、一般会計の予算の実施する健康ベジ7チャレンジの推進、健康推進員と連携しながら受診率の向上に向け取り組んでいきたいと考えています。

議第30号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ医科770万円で、前年度比較50万円の減額、率にして6.1%の減、歯科は5,450万円で、前年度比較110万円の増額、率にして2.1%の増となっています。

医科では、歳出の主なものは、総務費が700万5,000円で、そのうち、委託料として医科診療所指定管理料が650万円です。

歯科では、歳入の主なものは診療収入が4,278万3,000円、歳出の主なものは、総務費が4,307万1,000円、医業費が1,090万円です。

主な質疑応答は、

問) 指定管理を行う平成30年度から32年度までの3年間で、医科診療所の場所や施設の整備について検討されるのか。

答) 施設整備は3年間のスケジュールで、平成32年度末には施設が完成するようスピード感を持って取り組みます。

議第31号、平成30年度竜王町学校給食事業特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,940万円で、昨年度比較140万円の減額で、率にして2.3%の減となっています。

歳入の主なものは、給食費負担金が5,929万6,000円です。また、歳



出は、給食事業費5,940万円で、うち給食にかかる資材費が5,891万円です。

質疑は特にありませんでした。

議第32号、平成30年度竜王町介護保険特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億1,550万円で、前年度比較4,770万円の増額、率にして5.5%の増となっています。

歳入の主なものは、第1号被保険者保険料が2億1,003万4,000円、国庫支出金が1億9,608万3,000円、支払基金交付金が2億3,589万8,000円、一般会計繰入金が1億2,696万2,000円です。

歳出の主なものは、保険給付費が居宅介護サービス給付費が3億1,833万5,000円、施設介護サービス給付費が2億3,765万7,000円、地域密着型介護サービス給付費が2億857万8,000円です。

主な質疑応答は、

問)生活支援体制整備事業で、来年度から町で生活支援コーディネーターを1名、社会福祉協議会で地域福祉コーディネーターを1名配置するのか。また、どのような事業で連携するのか。

答)本特別会計で福祉課包括支援係の職員を1名配置し、生活支援コーディネーターの役割を負いながら社会福祉協議会とともに地域に入っていく予定をしています。

その上で、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと連携しながら地域で助けられ上手、地域カルテ、支え合いマップづくり等の支援を行いたいと考えています。

議第33号、平成30年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億520万円で、前年度比較870万円の増額、率にして9%の増となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者保険料が7,487万1,000円、一般会計繰入金が2,690万5,000円です。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が1億46万7,000円です。

質疑は特にありませんでした。

議第34号、平成30年度竜王町水道事業会計予算。

第2条関係の業務の予定量は、給水戸数が3,900戸で年間総配水量は16

7万2,000立方メートル、1日平均給水量が4,100立方メートルです。

主な建設改良事業として、管路更新事業で1億4,850万円を見込んでいます。

第3条予算は、収益的収入の予定額が3億6,460万8,000円で、前年度比較345万2,000円の減額、率にして0.9%の減です。収益的支出の予定額は3億6,222万8,000円で、前年度比較50万8,000円の増額、率にして0.1%の増です。

収入の主なものは、営業収益が2億9,820万5,000円で前年度より増額、営業外収益が6,639万3,000円で前年度より減額となっています。

支出の主なものは、営業費用が3億4,726万6,000円、営業外費用が1,476万2,000円でいずれも前年度より増額となっています。

第4条予算は、資本的収入の予定額が1億1,021万8,000円で、前年度比較4,587万5,000円の減額、率にして29.4%の減です。

資本的支出の予定額は1億8,210万円で、前年度比較4,045万2,000円の減額、率にして18.2%の減です。

主な質疑は、

問)平成29年度に水道技術管理者の資格取得講習の受講にかかわる費用が予算計上されていたが、平成30年度は計上されていない。次年度の有資格者の確保は必要ないのか。

答)水道事業で、水道技術管理者を必ず置く必要があり、現在兼務で1名配置している状況です。平成29年度に有資格者となるべくさらに1名が講習を受け確保できたところです。平成30年度は、業務状況を考慮し、経営研修にかかわる費用を予算計上しています。

議第35号、平成30年度竜王町下水道事業会計予算。

第2条関係の業務の予定量は、接続戸数が3,200戸で年間総処理水量が144万4,000立方メートル、1日平均処理水量は4,000立方メートルです。

主な建設改良事業として、下水道整備工事等で1億2,610万1,000円を見込んでいます。

第3条予算は、収益的収入の予定額が5億8,383万6,000円です。収益的支出の予定額が5億3,138万5,000円です。

収入の主なものは、営業収益が1億8,505万1,000円で、営業外収益

が3億9,878万5,000円となっています。

支出の主なものは、営業費用が4億3,493万1,000円で、営業外費用が9,410万9,000円となっています。

第4条予算は、資本的収入の予定額が3億3,225万6,000円で、資本的支出の予定額は5億3,098万9,000円となっています。

主な質疑応答は、

問) 滋賀竜王工業団地内の下水道整備について、現状は岡屋で接続し下流に排水しているが、新たな下水道布設工事を計画しているのは、排水能力が不足しているのか。

答) 滋賀竜王工業団地内から下水排水については、岡屋から下流に排水するに当たり、今後、山中、さくら団地からの排水を受ける際には管路に不足が生じるため、最短で排出できるよう山之上地先の流域下水道幹線へ排出する計画をしています。

以上、慎重審査の結果、議第28号は全員賛成、議第29号は賛成多数、議第30号から議第35号の6議案は全員賛成、で可決すべきものと決しましたので、ここに御報告いたします。

**○議長(小森重剛)** ただいま、予算決算常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長(小森重剛)** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

3番、若井猛志議員。

**○3番(若井猛志)** 議第29号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算について、反対討論を行います。

さきの私の一般質問でも明らかになりましたが、竜王町でも国保の加入者の約8割は無職者あるいは被用者という高齢者や非正規の方で、収入の少ない方が多くあるということです。その上、被保険者の所得の負担割合は約1割に上るということです。そして今回の予算では、県内でも1人当たりの保険料の増減率が前年に比べて6,500円ほどと、5.3%の増で、県内で一番の伸び率になっています。さらに、2年ぶりに賦課限度額が54万円から58万円と4万円も引き上げられています。

来年度の予算で保険税の下がる方もおられますが、約7割の方で値上げとなり、到底認めるわけにはいきません。国の国保に対するガイドラインやあるいは県の策定した国保運営方針に書いてあることはあくまでも技術的助言であり、法的拘束力を持つものではなく、市町の自主性、自立性に配慮されなければならない、そういうふうなものなんです。町に裁量権を有している中で、負担軽減のための措置を次年度以降とっていただきたいというふうに考えます。

滋賀県では、2024年をめどに保険料の統一を目指しておりますが、この中で一般質問でも質問しましたが、このときの竜王町の保険料はどうなのやという話でしたが、竜王町では1人当たりの所得が県内では高額のほうであるから、上がるのではないかという答弁でしたが、実際県から出している資料を調べてみますと、竜王町1人当たりの国保加入者の所得の割合は滋賀県の平均値前後です。決して高いほうではありません。そういう意味でも来年度以降にはぜひとも町の裁量権を有して負担軽減のために努力していただきたい、このことを申し上げて反対討論といたします。

**○議長（小森重剛）** ほかに討論ありませんか。

9番、貴多正幸議員。

**○9番（貴多正幸）** 議第29号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について、賛成の立場で討論をいたします。

この国民健康保険は我が国の皆保険制度の中核であり、制度施行以来70年以上経過し、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献しているものです。しかしながら、被保険者の年齢が高く、低所得者層が多くを占め、さらに小規模保険者が多く、財政運営が不安定な構造も否めません。

このことから、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図るよう、制度が改正されます。当町においても、従来からの保険給付に応じた保険税率の決定ではなく、県が市町ごとに決定した国保事業納付金を納めることとなり、県全体での安定した国保運営が期待できると考えます。また、当町では、保険税の徴収について、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式を賦課してきましたが、滋賀県の国保の運営方針である平成36年度以降の早い段階での保険料水準の統一を目指し、資産割を省いた3方式への移行についても急激な保険税の増額を抑えるべく、5年間をかけて緩やかな移行となるよう考慮されています。

さらに、議第9号、竜王町国民健康保険事業財政調整基金の設置、管理および処分に関する条例の一部を改正する条例の議決の結果、財政調整基金のあり方についても元来の国保税率を下げるためにあるものでなかった基本的な方針が、財政運営の責任主体が県に移行することとなり、町は医療費の急騰に備える必要がなくなるため、平成30年度予算には反映されませんが、平成31年度以降の同会計においては、急激な保険税率の緩和や保険事業へ充てることができるよう条例改正をされたことは大いに評価をすべきものと考えます。

以上のことから、議第29号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算に賛成するものであります。

**○議長（小森重剛）** ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第5 議第28号、平成30年度竜王町一般会計予算を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小森重剛）** 起立全員であります。よって、日程第5 議第28号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議第29号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小森重剛）** 起立多数であります。よって、日程第6 議第29号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議第30号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小森重剛）** 起立全員であります。よって、日程第7 議第30号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 議第31号、平成30年度竜王町学校給食事業特別会計予算を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第 8 議第 3 1 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 9 議第 3 2 号、平成 3 0 年度竜王町介護保険特別会計予算を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第 9 議第 3 2 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 1 0 議第 3 3 号、平成 3 0 年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第 1 0 議第 3 3 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 1 1 議第 3 4 号、平成 3 0 年度竜王町水道事業会計予算を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第 1 1 議第 3 4 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 1 2 議第 3 5 号、平成 3 0 年度竜王町下水道事業会計予算を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第 1 2 議第 3 5 号は委員長報告のとおり可決されました。

この際申し上げます。ここで午後 3 時 3 5 分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 2 0 分

再開 午後 3 時 3 5 分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 3 意見書第 1 号 北方領土問題の解決促進等を求める意見書

○議長（小森重剛） それでは日程第 1 3 意見書第 1 号、北方領土問題の解決促進等を求める意見書を議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

提出者、総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（古株克彦） 意見書第1号、北方領土問題の解決促進等を求める意見書。

意見書の内容については、皆様のお手元の配付のとおりでございます、こちらでは提出理由についてだけ申し上げます。

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方四島の返還の実現は、国民の長年にわたる悲願である。

このことから、国会及び政府におかれては、北方四島の早期返還の実現を求める国民の総意と心情に応え、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く求めるため、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。

以上です。

○議長（小森重剛） 以上で提出理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第13 意見書第1号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第13 意見書1号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（小森重剛） 日程第14 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、内山英作議員。

○議会広報特別委員会委員長（内山英作） 議会広報特別委員会報告。

平成30年3月28日

委員長 内山 英作

本委員会は、平成29年第4回定例会閉会後の12月25日、平成30年1月5日、12日、19日に委員会を開催し、議会だより182号の編集作業を行い、2月1日に発行しました。

次に、本委員会は、平成30年1月25日、兵庫県稲美町議会広報編集特別委員会と滋賀県日野町議会より議会広報編集に関する視察研修を委員全員で受け入れをしました。

次に、本委員会は、本定例会中の3月7日、午前11時15分から委員全員出席のもと委員会を開催し、議会だより183号について、掲載記事の概要検討、役割分担及び編集日程を決定し、編集のための委員会は、定例会閉会後の3月30日、4月6日、12日、18日の4日間開催することにしました。

また、岡山県津山市議会から議会広報編集に関する視察研修の申し入れがあり、5月8日に本委員会で受け入れをすることに決定しました。

次に、本定例会中の3月26日、彦根市で開催された第41回町議会広報研修会に委員5名が参加し、講演と議会広報クリニックを受け、広報編集技術の向上を図りました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（小森重剛） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質疑がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（小森重剛） 日程第15 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、貴多正幸議員。

○地域活性化特別委員会委員長（貴多正幸） 地域活性化特別委員会報告。

平成30年3月28日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、3月13日午後1時より委員全員出席のもと、町執行部より西田町長、井口産業建設主監及び関係課長等の出席を求め、調査を行いました。

(1) (株)雪国まいたけ工業団地の進捗状況について

1 2月定例会以降の(株)雪国まいたけと町との協議の経過報告、及び開発手続、地区計画等の状況、並びに企業誘致の状況等について説明を受けました。

主な質疑応答。

問) D 2用地における進入路は完成しているのか。

答) 進入路についても売却地なので、購入された企業で対応されます。

(2) 滋賀竜王工業団地の進捗状況について

土地の引き渡しに必要な工事については、全て完了しているが、竜王町が実施する工業団地整備事業の附帯工事については、早期に完了するよう引き続き進捗管理や関係機関との調整をしていくとの説明を受けました。

また、企業の誘致状況については、4号地の用地購入申込書が企業から県土地開発公社へ提出された、との説明を受けました。

主な質疑応答。

問) 2号地、3号地、4号地の企業誘致については、当初の計画どおりに進んでいるのか。

答) 2号地は、既に売買契約が完了しており、4号地への進出企業の見通しも立っており、3区画分については、計画どおりに進んでいます。

以上、地域活性化特別委員会報告とします。

○議長(小森重剛) ただいまの、地域活性化特別委員会委員長報告に対して質疑がありましたら、発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長(小森重剛) ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第16 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長(小森重剛) 日程第16 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より、報告を求めます。

議会運営委員会委員長、小西久次議員。

○議会運営委員会委員長(小西久次) 議会運営委員会報告。

平成30年3月28日

委員長 小西 久次

本委員会は、1月30日午前8時30分より第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より西田町長、山添総務主監、川嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め平成30年第1回臨時会の提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は補正予算1件です。同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を1月30日の1日限りとすること、及び議案の処理について審査決定しました。

次に本委員会は、2月2日午後3時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催し、平成30年第1回定例会の日程について協議し会期を3月1日から3月28日の28日間とする案を作成しました。

次に本委員会は、2月22日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より西田町長、杼木副町長、山添総務主監、川嶋総務課長、ほか担当職員の出席を求め、平成30年第1回定例会の提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は条例改正及び新規制定19件、補正予算7件、新年度予算8件の計34件です。

また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を3月1日から3月28日までの28日間とすること、及び議案の処理について審査決定しました。

次に、陳情等の取り扱いについて審議し、臓器移植の環境整備を求める意見書の提出を求める陳情書については、議員全員に依頼文の写しを配付し周知を図ることに徹底し、北方領土問題の解決促進等を求める意見書については、議長から説明を受け処理について審査決定しました。

次に3月1日午前11時35分より第1委員会室において、委員1名欠席のもと委員会を開催し、条例案件の処理について協議しました。

次に、本委員会は3月5日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、一般質問について、10議員から提出された20質問を審議しました。また、再質問の際に、事前に調査を要する数字などを求める場合は、事前に通告を行い、議事進行の妨げにならないようにすることとしました。

第4日の本会議は午前9時から再開し会議は通しで行い、会議時間の延長もあり得ること、及び質問の順序は質問通告書の提出順序とすることに決定しました。

次に、陳情の取り扱いについて審議し、給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）に個人番号（マイナ

ンバー) 記載の中止を求める陳情書については、議員全員に依頼文の写しを配付し周知を図ることに決定しました。

次に、本委員会は3月12日午前8時30分より第1委員会室において委員1名欠席のもと委員会を開催し、執行部より西田町長、桴木副町長、山添総務主監、川嶋総務課長、ほか担当職員の出席を求め、追加案件について説明を受けました。今回提案される追加案件は、補正予算1件、人事案件4件で、同議案の処理について審査決定しました。

また、総務産業建設常任委員会より提出のあった北方領土問題の解決促進等を求める意見書の処理について審議し、本定例会の本会議(第5日)に提出することを決定しました。

次に、本委員会は3月27日午後1時より第1委員会室において委員1名欠席のもと委員会を開催し、執行部より西田町長、桴木副町長、山添総務主監、嶋林住民福祉主監、川嶋総務課長、間宮福祉課長心得、ほか担当職員の出席を求め、追加案件について説明を受けました。今回提案される追加案件は、補正予算2件で、同議案の処理について審査決定しました。

以上、議会運営委員会の報告とします。

**○議長(小森重剛)** 次に、総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長(古株克彦)** 総務産業建設常任委員会 所管事務調査報告。

平成30年3月28日

委員長 古株 克彦

本委員会は、閉会中の2月16日午前9時より第1委員会室において委員2名欠席のもと西田町長、山添総務主監、奥主監心得兼未来創造課長、川嶋総務課長、嶋林住民福祉主監兼発達支援課長、森岡住民課長、寺嶋税務課長及び関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

所管事務調査。

1、公共交通のあり方について。

①子育て応援路線バス定期補助の社会実験について。

対象者、対象経費、補助の割合(2分の1)、補助の支払い方法、周知方法等。

②夜間特別便の社会実験について

対象者、乗降場所、タクシー借り上げ方式であること、予約方法、便数及び発車時間、運賃等。

の説明を受け、予算については、平成29年度3月の補正予算と平成30年度当初予算において上程することでした。

主な質疑応答。

問) 社会実験の期間はどれくらいで、予算は幾ら見込んでいるか。

答) 3年間実施します。予算は定期券補助で年間300万円程度、夜間特別便で年間300万円程度、計600万円程度を考えています。

## 2、(仮称) 竜王町未来につなぐまちづくり交付金について

これまで竜王町自ら考え自ら行うまちづくり事業助成金が平成29年度末で終了することに伴い、さまざまな世代が笑顔で暮らし続けられる地域共生社会の実現を目指して新たな統合型交付金を創設するとの説明を受けました。

主な改正点。

①3年間における自治会のまちづくり方針を明確にする。

②自治会を対象とした助成金を統合するため、手続が簡略化される。

③特別加算事業を創設し、活力加算で共生のまちづくりを加速化する。

④自治会活動の拠点整備として、共有備品の整備及び公民館等の修繕にかかる経費を2分の1助成する。

主な質疑応答。

問) 3年間の交付金限度額を自治会ごとに設定されているが、3年間で均等に使用しなければならないのか。

答) 交付金の要件として、毎年度、限度額の1割以上を地域共生まちづくり活動に使っていただくことになっています。このため、限度額から同活動の配分枠を除いた残金については、3年間でどのように配分されるかは任意です。

## 3、国民健康保険税率の改正について。

平成30年度都道府県単位化に向けて、滋賀県の運営方針である平成36年度以降の早い段階で、保険税(料)水準の統一を目指す中で、竜王町国民健康保険税も国の標準や滋賀県の方針に沿った税率に改正します。

主な改正点の課題は、現行の4方式から県の方針の3方式に移行するに当たり、段階的に資産割の比率を減らしていき、所得の低い所帯の国民健康保険税が軽減され、資産割のない所帯でも大幅な増額とならないよう配慮をした6つのモデル世帯の説明を受けました。

主な質疑応答。

問) 国民健康保険運営協議会では、資産割についてどのような意見が出ている

のか。

答) 保険税の増額を少しでも抑えられるようにしてもらいたいとの意見をいただいています。

本委員会は、3月8日午前9時より第1委員会室において委員全員の出席のもと、西田町長、井口産業建設主監、込山上下水道課長及び関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

所管事務調査。

1. 下水道事業の公営企業会計適用について

平成27年1月に地方公営企業法適用に関する国の要請を受け、適用支援業務委託等を通じて準備を進めてきた。平成29年12月定例会で竜王町下水道事業の設置等に関する条例と竜王町下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の可決を経て、平成30年4月1日から地方公営企業法の一部を適用開始することについて経過説明を受けた。

主な質疑応答。

問) 毎年、特別会計では、2億円が必要であり、常に一般会計から繰入金を持ってくるのは厳しいと思うが、今後の考えはあるのか。

答) 水道事業に比べ、下水道事業は環境保全にも寄与することから繰入基準とされる幅が広がっております。公営企業会計は料金収入による事業運営が基本ですが、今後の経営を考えると料金のあり方も視野に入れながら、経営状態の見える化を進める中で、課題を明らかにし、経営の改善に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長(小森重剛) 次に、教育民生常任委員会委員長、山田義明議員。

○教育民生常任委員会委員長(山田義明) 教育民生常任委員会 所管事務調査報告。

平成30年3月28日

委員長 山田 義明

本委員会は、2月21日午後1時より委員1名欠席のもと、第1委員会室で執行部より杼木副町長、山添総務主監、嶋林住民福祉主監、寺嶋税務課長、森岡住民課長、間宮福祉課長心得、中原健康推進課長、ほか担当職員の出席を求め所管事務調査を実施しました。

所管事務調査。

1 竜王町高齢者保健福祉計画・第7次介護保険事業計画について。

計画の基本理念及び施策方針の施策の展開の説明を受けました。

その後、介護保険事業のサービス別利用状況の実績と推計、介護サービス、介護予防サービスの給付費の推計、地域密着型サービス・施設サービスの整備の見込みなどの説明がありました。

また今後、介護保険制度の持続性確保を行うために、第7期において必要と算出した第1号被保険者の保険料基準額は、月当たり6,200円程度となるが、第6期における介護給付費準備基金約4,700万円のうち約4,100万円を取り崩すことを前提に、月当たり5,900円となったとの説明を受けました。

主な質疑応答。

問) 平均寿命の延伸に向けた取り組みは。

答) 平均寿命も大切ですが健康寿命を大切に考えたいと思っています。竜王町では、塩分摂取、喫煙率の問題、糖尿病予備群が多いことや、心の健康課題をどのように取り組むかを、健康いきいき竜王21プランの後期計画策定において検討しているところであり、地域の健康推進員やリーダーとなる人と連携しながら推進について検討しています。

問) 今後、町は糖尿病等の減少に力を入れていくということなのか。

答) 現在、本町においては、糖尿病や肺がん予防、塩分摂取量や喫煙率の減少、そして心の健康を課題としています。野菜350グラムを具体的に毎日の生活にどのように摂取してもらうかの提案をさせていただくことと、減塩方法について、どのような摂取をしていけばよいのかを具体的な形で啓発していきます。

2 国民健康保険税率の改定について。

国保を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月からは国民健康保険は滋賀県も市町とともに運営を担うこととなり、改定される国民健康保険税率について説明を受けました。

竜王町の国民健康保険税額の算出については、収納率を過去3カ年の実績から医療給付費分97.03%、後期高齢者支援金分97.01%、介護納付金分94.43%とすると合計額は2億9,843万82円となり平成29年12月末現在の賦課総額より約2,400万円の増となります。また、保険税率の各負担分の調整は、医療給付費分では、賦課限度額は平成28年度からの54万円が58万円となる予定です。

後期高齢者支援金分では、賦課限度額は平成28年度からの19万円とし、県

の試算では、均等割が1人当たり1万1,090円と当町の現状より約6,000円高くなることから、加入者数の多い家庭では急激に負担が多くなるため、平成30年度は所得割で調整します。

介護納付金分では、賦課限度額は平成27年度からの16万円とし、県の試算では、資産割が10.22%と高く当町は2%であるため、この差が大きく、これを5%として所得割で調整します。

また、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の全てで資産割の比率を5年間かけて減らしていくとのことでした。

主な質疑応答。

問) 国保財政調整基金の使い方はどうなるのか。

答) 給付に係る不足分を基金から取り崩して補填を行うこととしていますが、平成30年度からは、医療費は県が負担することとなるため、医療費の高騰による取り崩しはありません。一方、県が市町ごとに決定した国保事業納付金を支払うこととなるため、国民健康保険税の収納率が下がった場合に基金を充てていく必要があり、基金条例の改正を行う予定です。

問) 激変緩和は、国・県も予算を見ているのではないか。

答) 県から納付金を示されますが、県全体で激変緩和はされます。

しかし、竜王町の伸び率が激変緩和の率に達していないので、竜王町は対象になっていません。

本委員会は、3月8日午後1時より委員全員出席のもと、第1委員会室で執行部より甲津教育長、田邊教育次長、竹内生涯学習課長、ほか担当職員の出席を求め、所管事務調査を実施しました。

所管事務調査。

1 生涯学習課の業務内容について。

生涯学習課の職員体制の説明を受け、所管する社会教育、人権教育、文化財及び社会体育について説明を受けました。

社会教育では、家庭教育の充実を図る啓発、青少年活動の支援及び青少年健全育成の推進、社会教育関係団体活動支援等について。

人権教育では、人権尊重のまちづくりの推進、学校園、地域、行政の緊密な連携による啓発、人権意識の高揚に向けた効果的な取り組みについて。

文化財では、保存活動の推進、地域の歴史に親しむ機会の提供、町内遺跡の分布状況、埋蔵文化財発掘調査に係る事務手続について。

社会体育では、町民の健康体力向上に向けたスポーツ活動の展開、運動習慣の定着に向けたラジオ体操、ウォーキングの普及について。

などの業務内容の説明を受けました。

主な質疑応答。

問) ウォーキングの普及に関しては、4コースのウォーキングマップがつくられているが、取り組み状況はどうか。

答) ウォーキングは年間4回実施しており、その中の1回を普及に重点を置いて実施しています。ウォーキングの出前講座は、近年地域からの要請は少ない状況です。今年度は1地区からウォーキングに係る指導要請があり、対応しました。今後は、地域ごとにウォーキングコースの作成を検討していきます。

問) スポーツライミングは、どのような方法で普及していくのか。

答) 平成30年度から普及の取り組みを実施していきます。子ども向けには、両小学校にスポーツライミング用の壁を設置して体験してもらいたいと考えており、町民向けには、体験講座を予定しています。また、県の山岳連盟と連携し、スポーツライミングに対する知識を深め、普及方法や子どもたちへの指導などについて、指導していただくことも考えています。

以上、教育民生常任委員会の所管事務調査報告といたします。

**○議長（小森重剛）** ただいま各常任委員会委員長よりそれぞれ報告がございました。

この際、一括して、委員長報告に対しての質疑がありましたら、発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、各委員会委員長報告はこれで終了いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議員派遣について

○議長（小森重剛） 日程第17 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 18 委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（小森重剛） 日程第 18 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 平成 30 年第 1 回竜王町議会定例会の閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る 3 月 1 日から 28 日までの 28 日間にわたりまして慎重なる御審議を賜り、提案させていただきました議案に対しまして、全ての議案を可決いただきましたことに衷心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、本日最終日に急遽、追加案件として、補正予算 2 件を上程させていただきました。かなければならない事態となりましたことにつきまして、深くおわびを申し上げます。

再びこのようなことが起きないように、反省をするとともに、今後に向けまして改善を重ねてまいりたいと思います。

今定例会の本会議一般質問及び各委員会におきまして、議員各位からいただきました竜王町の将来に向かっての貴重な御提言や建設的な御意見を頂戴し感謝を

申し上げますとともに、今後の町政運営に生かしてまいり所存でございますので、今後とも格段の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、今年度から実施をしております重点施策プロジェクトの取り組みに関しても、早いもので1年が経過をいたします。

今年度の重点施策プロジェクトの進捗状況については総括を行っておりますので、その評価を反映し、次年度に一部再編を行うこととし、定例会中に頂戴いたしました御意見などを盛り込みながら各事業のロードマップに基づき計画的に推進してまいります。

また、重点施策プロジェクトの進捗状況の公表につきまして、内容と時期を精査をしながら、積極的に議員の皆様を初め町民の皆様に、広報紙やホームページを活用し情報提供していくよう努めてまいります。

これから町内各地では、田植えの準備が始まってまいります。

昨年10月に発生をいたしました台風21号により、弓削地先の農地等には、多大な被害が生じたところでありますが、地元自治会をはじめさまざまな方の協力のもと被害の収束に向かっており、平成30年度以降も引き続き、農業が維持継続され、町の農業振興に寄与していただくことを強く願っておるところでございます。

また、我々行政といたしましては、このような事態が二度と繰り返されないようしかるべき行動をとっていかなければならないと改めて認識をしているところでございます。

本日、お認めをいただきました平成30年度当初予算に基づきまして、今年度の取り組み、活動をより一層加速させ「活力」と「安心」をキーワードに「明るく元気で活力溢れる強いまち竜王町」「次世代に誇れる竜王町」の実現に向けて鋭意取り組んでまいります。

結びに当たりまして、これからの季節は少しずつ暖かくなってまいりますけれども、朝夕はまだまだ寒さが残るところでございます。くれぐれも健康には御留意をいただき、町政進展のため、引き続き、御活躍いただきますよう御祈念申し上げます、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

**○議長（小森重剛）** 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る3月1日に招集され、本日までの28日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、連日にわたりまして御出席を賜

り、会期中、平成30年度一般会計・特別会計予算や条例改正など数多くの重要な案件について、慎重に御審議をいただき大変御苦労さまでございました。

また、執行部におかれましては、適切なる対応をしていただき、議事運営に協力を賜りまことにありがとうございました。

議員各位並びに執行部各位の御協力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、西田町政も任期の前半が終わりに近づき、前半に絶え間なく活動され蓄えられた人脈パワーを、後半へとつぎ込み、さらなる町民に見える化を期待するものです。あわせて今定例会で各議員が述べられました意見や要望を十分尊重され、平成30年度の町政執行に反映するとともに、早急に具体的な取り組みを実行されますことをお願い申し上げます。

平成30年度は、平成の元号が365日ある最後の年度であり、来年の4月30日で終わりとなります。

今年は、国内外においてスポーツの祭典が多くあるように感じます。皆様も記憶に新しい1カ月前には、平昌オリンピックが盛会に開催され、日本は過去最多のメダル獲得でありました。6月には、サッカーワールドカップロシア大会が、また国内では、夏の全国高校野球選手権大会が第100回目を迎えるなど、全国民がスポーツに関心を持ち盛り上げる日々が来そうであります。

さて町内では、春4月から、各地域で穀物の豊作を祈願する祭礼行事の催しがにぎにぎしく始まり、5月に滋賀竜王工業団地の東洋電機製造（株）様の竣工式が、また山面地先の工業団地でも企業の建設工事が着々と進められ、7月には松が丘地先に集合住宅が完成予定と聞いており、少し町に目に見える、目に映る光があらわれてきたと思います。

当町は、まだまだ財政厳しい中で、さまざまな厳しい課題を前進、克服すべく、竜王町議会におきましても各委員会で調査研究を続け、まちに魅力があらわれ、若い労働者が集まり住んでもらえる竜王町となるような取り組みを行政に望むところです。

ぜひとも、積極果敢に取り組まれ実現できることを期待いたします。

平成29年度も余すところ4日となってまいりました。議員各位並びに執行部各位におかれましては、新しい年度に向け、くれぐれも御自愛いただき、町政の振興発展のため、なお一層の御尽力をいただきますようお願いを申し上げ、閉会に当たっての御挨拶といたします。

以上をもちまして、平成30年第1回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変長期間御苦勞さまでございました。

閉会 午後4時25分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 森 重 剛

議会議員 古 株 克 彦

議会議員 貴 多 正 幸

議会議員 山 田 義 明